

西宮市放課後キッズルーム事業管理運営業務事業者募集要項等に関する質問に対する回答（令和6年12月19日までの受付分）

番号	質問	回答	関係資料	(頁)
1	<p>現在委託型で実施されている3校に加えて、広田小学校で放課後キッズルームが新設となりますが、広田小学校に設置することになった経緯をご教示ください。</p>	<p>広田小学校は、留守家庭児童育成センター（以下、育成センター）の待機児童が発生しており、今後も増加する見込みです。放課後キッズの委託型は、運営時間を育成センターに近づけるなどした事業形態であり、本来の事業目的に加え、待機児童の解消を図るため同校に導入しました。</p>	<p>西宮市放課後キッズルーム事業管理運営業務事業者募集要項</p>	<p>—</p>
2	<p>広田小学校においては直営型・委託型共に放課後キッズルームの設置はないように思われますが、新たに放課後キッズルームを設置するにあたって、解決したい課題・事業者に期待することがございましたらご教示ください。</p>	<p>放課後キッズの既存校に比べ、より学校との調整や児童・保護者への丁寧な説明が必要になります。質問1番の回答内容も踏まえつつ、仕様書に記載する業務内容の着実かつ柔軟な履行を期待します。</p>	<p>西宮市立広田小学校放課後キッズルーム事業管理運営業務委託仕様書（案）</p>	<p>—</p>